

国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画の概要

国史跡百舌鳥古墳群とは

●4世紀後半～6世紀前半に形成され、当時の政治的・社会的構造を如実に示す稀有な古墳群

●墳丘が現存する44基のうち17基(*)が国史跡に指定
(平成26年3月)

(*)いたすけ古墳、長塚古墳、収塚古墳、塚廻古墳、文珠塚古墳、丸保山古墳、乳岡古墳、御廟表塚古墳、ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、鏡塚古墳、善右エ門山古墳、銭塚古墳、グワシヨウ坊古墳、旗塚古墳、寺山南山古墳、七観音古墳

計画策定の経緯と目的

【目的】

平成27年3月に策定した「国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画」の整備活用の基本方針に則り、古墳群の一体的な整備に必要な基本的事項について方針を定め、史跡の本質的価値の継承と魅力あるまちづくりに資することを目的とする

【経緯】

「堺市百舌鳥古墳群保存整備委員会」を平成27年2月から平成30年2月までに7回開催し、計画案について検討を重ねた

計画の位置付け

【上位計画】堺市マスタープラン

【関連計画】堺市都市計画マスタープラン・堺市景観計画・緑の基本計画・堺市歴史的風致維持向上計画・歴史文化のまち堺観光戦略プラン

現状と課題

- 古墳が広範囲に点在するため、群全体がイメージしにくい
- 墳丘を覆う樹木によって墳丘が視認できない
- 周辺の建物によって古墳間の眺望が遮断されている
- 墳丘の表土流出や濠の水による墳丘裾部の浸食が進む
- 墳丘に立ち入れない古墳が多い
- 往時の古墳の姿や築造方法を現地で体感・学習できない
- 解説板や案内サインが統一されていない
- 古墳群としての統一した整備方針がない

基本理念・基本方針

【基本理念】

- わが国を代表する歴史遺産として史跡百舌鳥古墳群の保存と公開活用に努める
- 魅力あるまちづくりに寄与するため、整備や公開活用は住民と協働を図り、住民に親しまれる史跡をめざす

【基本方針】

- 史跡の価値や特性を正しく伝え、確実に未来へ継承する
⇒調査に基づき適切な遺構保存を行い、価値がわかりやすい整備を行う
- 古墳の存在感を高め、古墳群の一体的景観を形成する
⇒墳丘上の樹木整理等により古墳の稜線や古墳の連なりを明確にする
- 住民との協働を図り、古墳を舞台にした憩いや学習の交流拠点を創造する
⇒地域の誇りとして住民に親しまれる身近な古墳として整備する
堺の魅力伝える場、また地域の歴史文化・自然学習の場として活用する

個別の計画

- 遺構保存および地形形成に関する計画
⇒墳丘上の樹木は間伐し、表土流出を防ぐため地被類を植栽する
- 遺構の表現に関する計画
⇒保護処置の後、遺構表示(濠の表示)や復元展示(墳丘復旧)を行う
- 公開活用に関する計画
⇒史跡への関心の有無に関わらない来訪の契機づくりを図る

整備の進め方

	短期（第1期整備） 平成30～34年度	中期（第2期整備） 平成35～44年度	長期（第3期整備） 平成45年度～
古対象	御廟表塚古墳・寺山南山古墳	いたすけ古墳・収塚古墳・文珠塚古墳・ドンチャ山古墳・正楽寺山古墳・グワシヨウ坊古墳・旗塚古墳・七観音古墳	長塚古墳・塚廻古墳・鏡塚古墳・丸保山古墳・乳岡古墳・鏡塚古墳・善右エ門山古墳・銭塚古墳
全体	解説板設置・周遊路整備・ガイドンス整備	周遊路整備	既存整備の大規模改修
	確認調査・追加指定・公有化・仮整備・保存のための緊急整備・既存整備の修復・防災整備等は適宜実施		
計画	平成29年度 計画策定（第1期）	平成34年度 計画策定（第2期）	

寺山南山古墳の整備（短期）



【現況】

- 古墳と認識できない
- 周辺で公園整備が進行



履中天皇陵古墳

寺山南山古墳

七観音古墳

【整備後のイメージ】

- 大仙公園南西部の周遊拠点
- 様々な形や規模の古墳が連なる景観
- 博物館やガイドンスで学んだことを現地で確認し、古墳を体感
- 仁徳陵天皇陵古墳周辺だけでなく、履中天皇陵古墳や大仙公園全体の周遊を促進